【氾濫域での対策(ソフト対策)】

■球磨川水系水防災意識社会再構築会議

- 〇第8回球磨川水系水防災意識社会再構築会議(令和3年3月に書面開催)において、「球磨川流域の減災に係る取組方針(R3~R7)」を策定。
- 〇第9回球磨川水系水防災意識社会再構築会議(令和3年5月19日WEB開催)において、「取組方針 (R3~R7)」の今後の進め方および各機関における出水期までの取組状況について確認。

【第9回球磨川水系水防災意識社会再構築会議の実施】

- ・策定した取組方針、今後の進め方について確認
- 各自治体の取組状況を確認



第9回球磨川水系水防災意識社会再構築会議の様子(令和3年5月19日)

(会議参加機関)

・球磨川流域12市町村、熊本県、熊本地方気象台、 八代河川国道事務所、川辺川ダム砂防事務所

【令和3年出水期までの代表的な取組状況】

・防災行政情報通信システム(アプリ、メール、一斉架電・FAX、屋外拡声子局、戸別受信機、防災ラジオ、SNS)等の整備・L2対応の洪水ハザードマップの作成・配布による周知及びWEB版ハザードマップの作成



アプリの作成

個別受信機の整備



防災マップの作成・配布



Web版ハザードマップの作成

流域治水プロジェクト【令和3年出水期に向けたソフト対策の取組状況の確認】

●球磨川水系水防災意識社会再構築会議において策定した、球磨川流域の減災に係る取組 方針(R3~R7)に基づく、令和3年出水期までの取組状況は以下のとおり。

主な取組項目	■課題	R3出水期までの取組
■避難行動,水防活動に資する基	L盤等の整備	
の避難後の心身への負担を軽減 およびコロナウイルス感染症等への 対策を目指した避難所の量的・ 質的整備	①導線の確保、隔離部屋の確保、避難スペースの確保など、国が示す新型コロナ対策に施設が対応できていない ②コロナ対策のための備品等やその保管場所が不足している ③R2年7月豪雨では、避難路の浸水により避難所が開設できない箇所があった ④避難所におけるマットや空調の整備が対応できていない ⑤コロナ対策として、予備避難所の準備や指定避難所の追加の検討が必要である ⑥避難所運営の職員が不足している	 ・コロナウィルス等の感染対策を含めた避難所の環境整備 ・想定最大規模(L2)の浸水想定に対応した見直しが必要な指定避難所等の調査 ・商業施設や民間施設(高層ビル等)等との協定締結による避難施設の拡大 ・市民自らが避難場所を確保できるよう、縁故避難の周知 ・広域避難に係る課題整理、関係者との調整による流域市町村の広域避難スキーム構築(県仲介型暫定運用)
が孤立する地域における物資供 給を含めた水防備蓄倉庫の量 的・質的整備	①浸水時は移動が困難となるため、主要な防災拠点及び避難所に併設して倉庫を整備する必要がある ②支援物資の保管場所の確保や管理、長期化した場合の輸送経路の確保が必要である ③ブロック以外の集落や孤立集落への対応や物資供給が必要である ④水防備蓄倉庫の備蓄内容の検討が必要である	・避難所、都市公園等に備蓄倉庫を整備等
の夜間等でも確認可能な河川カ メラや水位計の設置および通行可 能な避難路の状況を示す避難誘	①夜間の避難でも確認可能な蛍光型の看板設置が必要である ②停電や被災により水位計やカメラの情報を確認できなくなることが懸念される。 ③水位計やカメラの増設は必要である。 ④避難所案内看板が不足している ⑤水位だけでなくカメラ映像の情報も必要である。また夜間は河川カメラの映像が見えにくい ⑥観測機器の浸水対策が必要である	・各避難所への誘導案内板の検討・整備等
■避難を判断するための情報伝達		
周知方法における不足・課題を踏まえたメールサービスやIP端末など、 防災無線以外の方法も取り入れた多角的な情報周知手段に加え	②停電時や電話回線不時に告知端末等の情報伝達機器が使用できなかった ③通信手段の増加に伴い人員や時間を要する ④代替通信手段の検討が必要である ⑤情報を伝達できない地区があったため、情報伝達手段の重層化を検討・実施す	 ・防災行政情報通信システム(アプリ、メール、一斉架電・FAX、屋外拡声子局、戸別受信機、防災ラジオ、SNS)、停電対策等の整備 ・警報サイレン吹鳴方法の改善、警告灯増設の試行 ・河川監視カメラ映像の配信 ・光ケーブル二重化によるネットワークの強靭化 ・熊本県総合行政ネットワークのネットワーク回線の二重化 ・通信事業者との連携による移動基地局車の配備、衛星携帯電話の貸し出しによる災害時応急体制の構築

27

流域治水プロジェクト【令和3年出水期に向けたソフト対策の取組状況の確認】

●球磨川水系水防災意識社会再構築会議において策定した、球磨川流域の減災に係る取組方針(R3~R7)に基づく、令和3年出水期までの取組状況は以下のとおり。

「一」を「(110 117)		
主な取組項目	■課題	R3出水期までの取組
■水害リスクの周知		
すく実感・記憶してもらうための、多言語 にも対応した、想定浸水深や避難所等	①避難所施設の表示板が道路から見えないものもある ②他の避難所への設置多言語化への対応が必要である ③全避難所に表示看板が設置できていない ④まるごとまちごとハザードマップの取組を実施していない自治体がある	・リアルハザードマップ整備方針作成等
・掲載情報の更新を容易にし、情報への アクセス性を高めるための洪水ハザードマッ プの電子化及び想定し得る最大規模の 降雨を踏まえた洪水浸水想定区域図を もとにした洪水ハザードマップの検討		・最大規模の降雨を踏まえた洪水浸水想定区域図をもとにした洪水ハザードマップ作成または浸水想定区域図(L2)の周知・WEB版ハザードマップを作成等
洪水浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の検	①R2年7月豪雨では、洪水浸水想定区域の設定がない上流部で浸水被害があった ②洪水浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の住民への周知が必要である	・水位周知河川以外の河川についても想定し得る最大規模の浸水想定区域図を作成・公表 等
■平時からの住民等の防災意識醸成		
・住民が作成する防災マップづくりの支援	①防災マップ作りを希望する町内会が少ない ②R2年7月豪雨災害による危険箇所の見直しが必要 ③コロナに対応した避難のあり方を記載する必要がある	・自主防災組織ネットワークの立ち上げ、マイタイムラインや地区タイムラインを 作成するための講習会を実施 等
や防災情報に関して、その意味や活用方	①出前講座等の申し込み団体が少ない ②コロナ渦における出前講座の実施体制の確保が必要 ③避難確保計画未作成、避難訓練未実施の施設がある	・学校安全総合支援事業の拠点校指定 ・出張出前講座により「逃げるスイッチ案出要領」を普及 ・自主防災組織や防災士会、消防団を対象とした出前講座の実施 ・要配慮者施設管理者向けの説明会、避難訓練研修を開催 ・避難行動要支援者の個別計画策定、個別計画を活用した訓練実施 ・地区防災計画モデルの公表 ・マイタイムラインの県民への周知、住民参加型訓練の実施 ・水災保険や農業保険の加入を促進 ・予防的避難の周知・啓発 等 ※予定していた取組のうち「防災フェスタの開催」については、コロナウイルス感染 症対策を考慮し未実施
	①タイムライン検討にあたり、地区との協議等が必要である ②令和2年7月豪雨を教訓とした地区タイムラインの見直しが必要である	・自主防災組織ネットワークの立ち上げ、マイタイムラインや地区タイムラインを 作成するための講習会を実施【再掲】 等

●球磨川水系水防災意識社会再構築会議において策定した、球磨川流域の減災に係る取組方針(R3~R7)に基づく、令和3年出水期までの取組状況は以下のとおり。

主な取組項目	■課題	R3出水期までの取組		
■防災活動の着実な実施・連携体制の構築				
情報の収集方法や当該情報に基づ	①急激な気象状況の変化に、対応が追い付かなかった部分もあった ②夜間の避難情報の発令のタイミングの検討が必要である ③記載する情報について整理が必要である	・令和2年7月豪雨災害を踏まえた水害タイムラインの改善・流域タイムラインの作成等		
■地域と連携した排水活動及び訓練	、施設運用			
・大規模災害時の排水ポンプ車の 設置箇所等を具体的に示した排水 計画の共有と検証	①排水作業計画に基づく対応について、球磨川流域の関係機関の十分な事前の 情報共有が必要	・排水作業計画の共有と訓練等での活用 等		
となる庁舎等の浸水対策の調査・検	①庁舎駐車場の公用車が浸水した ②庁舎の安全対策強化が必要である ③自家発電機能の充実や国の光回線の接続が必要である ④令和2年7月豪雨で支所が被災した地域の防災活動拠点の選定が必要である	・庁舎等の浸水対策の調査・検討 等		

ソフト対策の取組紹介(八代河川国道事務所)

~防災活動の着実な実施・連携体制の構築~

■令和2年7月球磨川豪雨災害を踏まえた水害タイムラインの改善

〇八代市、人吉市、球磨村で運用中の「球磨川水害タイムライン」について、令和2年7月球磨川豪雨時の災害対応状況を整理したうえで、①流域自治体および防災関係機関へのヒアリング、②住民アンケート調査 ③球磨川水害タイムラインふりかえり会議(AAR/IP 会議)により水害タイムラインの課題を抽出し改善を実施。

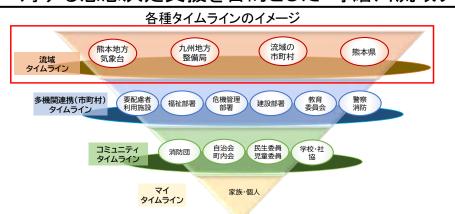
球磨川水害タイムラインの主な課題及び改善のポイント

-) ナ ン∋田 Bō / + ト 业九 \	改善の		改善内容
主な課題(抜粋) 	ポイント	行動項目	内容
・危機感を持ったタイミングの差異が 初動対応に大きく影響した ・体制を基準より前倒しすると避難所開設が スムーズだった ・もう一押しの助言があれば対応が違った	流域で共有 した情報の 活用	流域で共有した情報に基づく体制 の確立	■流域内の運用会議での共有情報を確認■激甚洪水になるかどうかの検討■激甚洪水になると予想された場合、今後の対応について自治体内で意思決定■激甚洪水になると予想された場合、ステージの移行を待たず早期の対応を実施
		流域で共有した情報の活用	■流域内の運用会議(Web)への参加 ■メーリングリストによる流域情報の共有
・危機感や情報が庁内の全職員に共有 できていない自治体がみられた ・防災担当者が電話対応に追われた事例	自治体内部 の意思決定 プロセスと役 割分担の見 直し	自治体内部の情報共有	■流域内の運用会議の情報、災害対策本部の情報を 自治体内へ周知、共有
もみられた		情報・現象の監視	■専門に監視する職員を配置 ■府県気象情報の監視 ■雨雲の動き、気象庁HPの危険度分布、河川水位等の監視
		警察や報道機関への情報提供	■警察・マスコミ等へ対応の準備【専門要員の配置】
		住民とのコミュニケーション	■住民からの通報・問合せ対応の準備【専門要員の配置】
・夜間・強雨時の避難行動を避けるため、 早めの避難情報発信が必要であった ・洪水警報や避難勧告が出た時間帯では、 半数近くが寝ていて伝わっていない 可能性がある	夜間・就寝な どの生活時 間を考慮し たタイムライ ンの運用	夜間避難への対応(避難時間帯 が夜間となる可能性がある場合)	■高齢者等避難の早期発表の検討 ■早期に住民へ避難呼びかけを実施
・要配慮者の避難対応において、急激な 水位変化により対応できない場合が みられた	地域コミュニ ティへの協 力依頼	地域コミュニティへの協力依頼	■避難に関する情報を地域コミュニティへ提供(共有) ■高齢者、要支援者への注意喚起を依頼

~防災活動の着実な実施・連携体制の構築~

■令和2年7月球磨川豪雨災害を踏まえた流域タイムラインの作成

〇令和3年5月19日に、球磨川流域の自治体や関係機関の流域全体での危機感共有や防災行動に対する意思決定支援を目的とした「球磨川流域タイムライン」を新たに作成。



(流域タイムラインの参加機関・者)

- ·松尾一郎座長(東京大学大学院情報学環 客員教授)
- ・村中明アドバイザー(東邦大学理学部 講師)
- ・流域自治体、熊本県(河川課、県南広域本部、球磨、芦北地域振興局、市房ダム管理所)

これ以降は、各自治体や各機関の防災計画(または水害タイムライン)に従ってそれぞれで対応

・国(熊本地方気象台、八代河川国道事務所、川辺川ダム砂防事務所)

流域タイムラインの主な対応行動

流域タイムラインの対応の流れ

■流域注意段階

洪水規模の判断

- ▶梅雨期(常時) ※梅雨入りと同時に流域注意段階へ移行
- ▶気象台の早期注意情報(警報級の可能性)で「中」以上が発表されたとき、 または、気象台の府県情報第1号が発表されたとき
- ▶台風の5~3日先の予報円が九州付近を通過しており、流域に大雨をもたらす 可能性があると判断されたとき

■流域警戒段階(洪水規模の判断・見立て)

▶球磨川流域内で、気象台の大雨・洪水注意報が発表されたとき

気象・水位状況の激変により、球磨川本川水位が氾濫危険水位 を超過し、氾濫が発生する可能性が高いと判断される場合

非常対応モード

対磨川本川水位が氾濫危険水位を超過
する可能性が低いと判断される場合

対応可能な行動を前倒しで実施する

各自治体で災害対応

▶球磨川流域内で、気象台の大雨・洪水警報が発表されたときまたは、球磨川本川のいずれかの観測所で水防団待機水位を超過する見込みがあるとき

各自治体の防災計画(又は水害タイムライン)に沿って対応する

継続

段階	流域自治体(市町村)	熊本県 河川課、県南広域本部 球磨、芦北地域振興局、市房ダム管理所	熊本地方気象台 八代河川国道事務所、川辺川ダム砂防事務所	
流域注意	・関係機関からの情報共有 (気象台・河川管理者・ダム管理者)	・気象情報の収集・河川実績水位情報提供 ・ダムの事前放流(検討・実施) ・関係機関への情報提供	・気象情報の収集 ・河川水位予測の実施 ・関係機関への情報提供	
段階	必要に応じて、テレビ会議により情報共有 流域タイムライン立ち上げの確認 (共有すべき情報のポイント)・降雨予測 前期降雨を踏まえた状況の共有 ・防災上留意すべき点の確認 ・各自治体の対応状況の共有			
流域警戒段階	・降雨予測・災害の危機感に関する庁内での 情報共有・初動体制の準備 ・避難に関する情報の予告的発出	・庁内での情報共有・体制の準備・水位予測情報の発出	・庁内での情報共有・体制の準備・水位予測情報の発出	
	必要に応じて、テレビ会議による情報共有 気象・河川情報の継続的な情報共有 (共有すべき情報のポイント)・前回の情報共有時からの状況変化 ・非常対応モードへの移行の可能性 ・各自治体の対応状況の共有(継続)			

~平時からの住民等の防災意識醸成~

NHK·八代市·八代河川国道事務所 共同防災学習(令和3年3月16日)

- ■ARハザードマップや浸水体験装置を使い、小学校で体験型の防災学習を開催
- ・大雨・洪水時にはどう行動したらよいか、参加した小学生から保護者へ呼びかけることで、家族で避難 行動について改めて考える場をつくり、早めの対策・準備につなげる
- 1日の流れ(40分授業×2コマ)
- (1)動画視聴(5分)
- ②浸水体験について説明(5分)
- ③浸水体験(30分)
 - ・ARハザードマップ・浸水体験装置
- ④「大雨が降ってきたらどう行動する?!」 グループワーク(20分)
- ⑤グループワーク発表(10分)
- ⑥まとめ(5分)



①動画視聴



③ARハザードマップ



③浸水体験装置



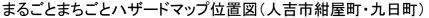


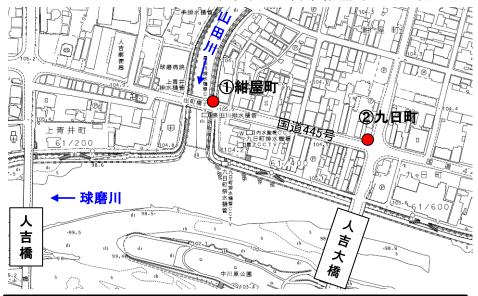
④「大雨が降ってきたらどう行動する?!」グループワーク

~水害リスクの周知~

町内会(紺屋町・九日町)・人吉市・八代河川国道事務所 協働で設置(令和3年3月23日)

- ・令和2年7月豪雨時の浸水深を示す「洪水標識」を生活空間である「まちなか」に表示することで、次世代に伝える記録として残す
- ・また、洪水時に命を守るための住民の避難行動の目安とするとともに、日頃からの水防災への意識を 高めることを目的に設置











ソフト対策の取組紹介 (熊本県)

~避難行動・水防活動に資する基盤等の整備、避難を判断するための情報伝達①~

防災行政情報通信システム等の整備

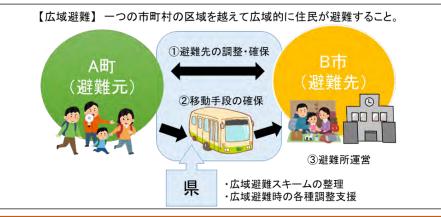
■防災情報伝達手段の多重化の取組状況

- ・防災情報メールに加えSNSの活用など防災情報伝達手段を多重化済。
- ・熊本県防災情報共有システムを活用した一元的な防災情報を配信。



広域避難に係る課題整理、関係者との調整による流域市町村の広域 避難スキーム構築、予防的避難の周知・啓発

- ・実施関係者との連携・調整による暫定運用スキームを6月中旬までに構築。
- ・予防的避難について住民への周知・啓発を実施。



ネットワーク回線二重化、災害時応急体制の構築、避難支援システム 構築等

- ・熊本県総合行政ネットワーク (LGWAN) について、NTT人吉中継局 から球磨地域振興局のネットワーク回線を二重化済。
- ・インフラ事業者と災害時の相互連携協定を締結し、平時からの連 絡体制の確立や災害発生時の復旧作業の相互協力等の関係を強化。
- ・災害時の脆弱性の洗出しなど、防災通信機能の強靭化に係る通信 事業者との検討。
- ・通信事業者との連携による移動基地局車の配備、衛星携帯電話の 貸出しによる災害時応急体制を構築。
- ・避難支援システムの構築に向け、モデル地区を決定し、事業化調 査検討業務に着手。

NTT西日本及び九州電力との災害時の相互連携協定締結式



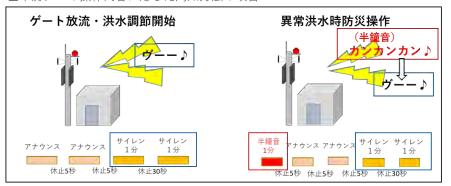
河川監視カメラ映像の配信

- ・今回の豪雨で被災した河川監視カメラ1基、水位計2基の復旧済。
- ・万江川への河川監視カメラ2基、水位計2基増設済。
- ・計河川カメラ14基、水位計22基を設置し、川の水位情報 (https://k.river.go.jp) で河川の状況に関する情報を発信。
- ・熊本県防災情報共有システムを活用し、河川監視カメラ情報を配信

~避難を判断するための情報伝達②、水害リスクの周知、平時からの住民等の防災意識醸成①~

警報サイレン吹鳴方法の改善、警告灯増設の試行

- ・市房ダム警報サイレン吹鳴方法を改善済(半鐘音の追加)。
- ・市房ダム操作の内容に応じた警告灯の試作機増設済(3箇所)。
- ■市房ダムの操作内容に応じた周知方法の改善



■ダム操作の内容に応じた警告灯の増設



水位周知河川以外の河川についても想定し得る最大規模の浸水 想定区域図の作成・公表

・球磨川水系支川(76河川)の想定最大規模(L2)の浸水想定区 域図を作成し、県ホームページで公表済。

リアルハザードマップ整備方針作成、地区防災計画モデルの公表

- ・地域ぐるみで命を守る意識の醸成に向けた地区防災計画のマニュアル モデル公表済。
- ・地域のリアルハザードマップ(街頭への浸水深や避難所などの標識設) 置)に係る整備方針作成済。
- ・市町村へのリアルハザードマップ(モデル版)の配布(6月中旬)。







避難行動要支援者の個別計画策定、個別計画を活用した訓練実施 要配慮者利用施設向けの説明会、避難訓練研修開催

- ・避難行動要支援者のうち名簿情報提供同意者の個別計画作成率 73.9% (令和3年4月30日時点)※5月末時点集計中
- 要配慮者利用施設の避難確保計画作成率

・県と市町村が連携した、個別計画に基づく訓練実施 (人吉市(5/30)、球磨村(5/16))

要配慮者利用施設による避難訓練実施に向けた研修会開催済。

(173施設参加)





100%

~平時からの住民等の防災意識醸成②~

マイタイムラインの県民への周知

- マイタイムラインのガイドブックを県ホームページに掲載済
- ・学校との連携で、防災教育月間でのマイタイムラインのガイドブック周知済。防災主任研修会での周知。
- ・タブロイド判による全世帯への周知。





市房ダムの役割や操作に関する出前講座等の実施

・市房ダムの役割や操作に関する解説のパンフレットや動画を作成し、出前講座を実施(パンフレット・動画作成済、出前講座 継続実施)



市房ダムの役割と異常洪水時防災操作についての動画がご覧になれます

ダムの役割と効果 動画



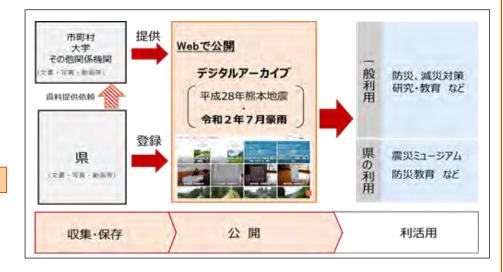


学校安全総合支援事業の拠点校指定

・文部科学省の委託事業である学校安全総合支援事業において、人吉 球磨地域の県立高校2校を拠点校に指定済。

デジタルアーカイブによる情報発信

・令和2年7月豪雨災害の記録と教訓を次代に繋ぐため、デジタル アーカイブにより公開。



水災保険や農業保険の加入促進

- ・県ホームページで家屋に対する水災保険加入促進の普及啓発を実施済。
- ・農業保険の加入促進のため、球磨川流域を重点推進地域に指定。 農業共済組合等と連携し、農業保険の制度や重要性について、ラジ オCMや新聞広告等により普及啓発を実施済。

~球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金による支援~

・概 要 令和2年7月豪雨災害の検証等を踏まえ、流域市町村が取り組む防災・減災ソフト対策支援を強化し、 球磨川水系の洪水から人命を守り、財産被害の最小化を図る

補助率 通常事業(重点事業以外) 2/3以内 重点事業(※) 3/4以内

※河川監視カメラ設置、サイレン、拡声器設置、戸別受信機配備

充実強化 の基本的 な考え方

集中的に実施(2年間)

逃げ遅れゼロの推進

市町村の防災力の底上げ

防災情報の提供

(嵩) <u>河川監視カメラ、サイレン、</u>

拡声器の設置による危険周知

・住民の避難行動を促す河川監視カメラ、 サイレン、拡声器の設置に要する経費へ の補助

(補助率: 2/3⇒3/4)

(常<u>) 浸水地域における戸別受信機の</u> 上) 全戸配備

・戸別受信機を配備する経費への補助 (補助率: 2/3⇒3/4)

避難体制の強化



流域の枠を超えた広域的な

事前避難の実施

・災害救助法の適用とならない広域避難に 要する経費を補助 (補助率:2/3)

地域防災・水防活動



水害保険加入の啓発推進

・加入促進に係る啓発活動に要する経費 に対する補助を新たに追加 (補助率: 2/3)

<R3年度の主な取組予定>

- ・河川監視カメラの設置(相良村)
- ・屋外拡声器の設置(芦北町)
- ・戸別受信機 (防災ラジオ) の配備 (人吉市)

※流域全市町村の取組を支援予定

~危機感共有と命を守る災害報道連携会議の開催~

令和2年7月豪雨により、洪水や土砂災害など甚大な被害に見舞われた球磨川流域を中心とする熊本県県南地 域において、出水期の災害発生前からの危機感を高め、地域の住民の命を守るために、国・自治体や防災関 係機関や報道機関が防災情報の共有を進め、地域の防災・減災力の強化に資することを目的として、「危機 感共有と命を守る災害報道連携会議」を設置し、令和3年5月から前線性降雨への危機感の共有を試行。



参加機関

県南地域市町村、熊本県、 熊本地方気象台、九州地方整備局



(会議アドバイザー、WG座長)

東京大学大学院 松尾一郎 客員教授

メール等での情報提供

県内報道機関

参加機関 テレビ局、ラジオ局、新聞社 等



流域住民

テレビ、ラジオ、 SNSによる球磨 川防災情報の提供



避難情報、洪水予報や大雨警報等

<会議の様子>

〈スケジュール〉

〈呼びかけ人〉

	5月	6月	7~10月	11~3月
連携会議	13日	★ 訓練(中旬)		
ワーキンググループ	★ ★ ★ 12日、19日、26日	★ ★ 2日、9日		
試行				
検証·改善				\longleftarrow



ソフト対策の取組紹介(市町村)

・スマホアプリ、携帯メール、屋外拡声子局、戸別受信機、電話、FAXなどに一斉に情報を配信する「八代市防災行政情報通信システム」の運用を開始(4月1日~)

逃げ

遅れ

ゼ

口

- L 2 対応防災マップW e b 版を市のホームページに掲載 (4月14日)
- ・八代市登録防災士事業スタート(登録防災士募集:6月~)
- ・マイタイムラインの作成推進(6月初旬に配布完了 全世帯)

<防災行政情報通信システム>



生活スタイルにあった受信方法を選択できます

<八代市登録防災士>



防災意識の向上に加え、避難の呼びかけなどを担っていただきます。



- ・防災ラジオを令和2年7月豪雨の罹災世帯(約3,600世帯)へ順次配布(6月~)。
- ・L2対応の洪水浸水想定区域図を全世帯に配布(4月1日)。
- ・避難行動を確認する日として、住民の自主避難訓練を実施(5月30日)

<防災ラジオの配布>

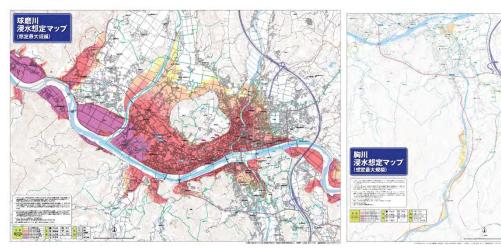


くその他の取組み>

・避難行動を確認する日を 設定し、自主防災訓練を実 施



<浸水想定マップ(球磨川、胸川)>



<その他の取組み>

・令和3年3月23日に 紺屋町と九日町の2箇 所で国、人吉市、町 内会が協働で設置



- ・戸別受信機を全世帯に設置済。
- ・芦北町公式LINEの運用開始(4月12日~)。
- ・L2対応のハザードマップを全世帯に配布済(4月23日から配布し、全世帯配布完了)。
- ・災害時孤立集落発生危険地域への防災機能強化を実施。
- ・発災後の災害対応機能強化(チャット機能を用いた被害情報の共有、ドローンの活用)。
- ・住民参加型の情報伝達訓練を実施予定(6月6日)。

<ハザードマップ>



<ドローンの活用>







<LINEを用いた情報伝達> ※5/20の配信画面



土砂災害の危険性が高まったため、9時50分「警戒レベル4・避難指示」を発令しました。 危険な地域にお住まいの方は避難してください。 現在、避難所を開設しています。

現在、避難所を開設しています。 避難所は、「田浦の地域活性化センター」「スカイドーム横交流センター」「きずなの里」「大野出 張所」「吉尾出張所」の5カ所です。

避難所のほか、安全な場所に移動してください。

避難所開設について

新たに「湯浦の多目的研修センター」を午後5時から避難所として開設しました。

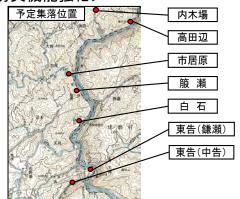
今夜から明日にかけ大雨が予想されています。土砂災害に注意し、河川の増水や家屋の浸水に警戒してください。今後の気象情報にご注意ください。

<災害時孤立集落発生危険地域への防災機能強化>

・孤立が解消されるまでの間、集落が孤立したとしても最低限の生活の維持ができるよう、地区の防災機能を強化する目的で以下の資機材を収納した倉庫を配備

備資機	材一覧】		
雪機	投业器	台車	堆行 缶

発電機	投光器	台車	携行缶	コードリール	大型扇風機
簡易トイレ	乾電池	エ具セット	カセットボンベ	カセットコンロ	ブルーシート



- 戸別受信機を希望世帯に設置済。
- L2対応のハザードマップを全世帯に配布済(4月1日)
- ・災害に備えた土のう作成及び備蓄(5月14日)、錦町防災会議の実施(5月27日)

<ハザードマップ>



<災害に備えた土のう作製及び備蓄>



<錦町防災会議の実施>

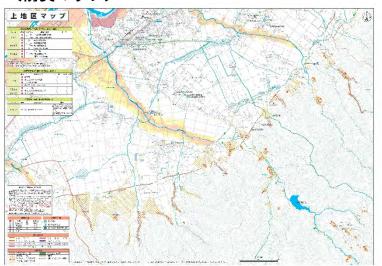


<IP告知端末>



- 戸別受信機を希望世帯に設置済。
- ・L2対応の防災マップを全世帯に配布(4月8日)・Web版の公開(3月19日)
- ・町独自の豪雨対応訓練(5月12日) ※消防団・警察・消防署・自衛隊が参加
- ・上地区避難所開設・運営勉強会 (5月23日 ※住民主体の避難所運営組織を確立

く防災マップ>



<防災マップWeb版>



<豪雨対応訓練の概要>



情報処理(クロノロジーの整備)



情報処理 (状況図の整備)

<避難所開設・運営勉強会の概要>



避難者の受付及びコロナ対策



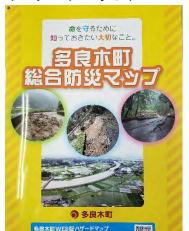
各種ベッド・パーテーション の組み立て

- ・戸別受信機を全世帯に設置済。防災無線放送と連動した町ホームページ、携帯電話登録制メールへの配信システムを構築(4月1日から運用開始)
- ・L2対応のハザードマップを全世帯に配布済(4月1日)。WEB版ハザードマップも併せて公表
- ・自主防災組織役員や防災士会、消防団を対象とした防災講話、防災マップ作成グループワーク の開催

<配信システムの概要>



<ハザードマップ>



<ハザードマップWeb版>



<自主防災組織役員や防災士会、消防団を対象とした防災講話、防災マップ作成グループワークの開催>

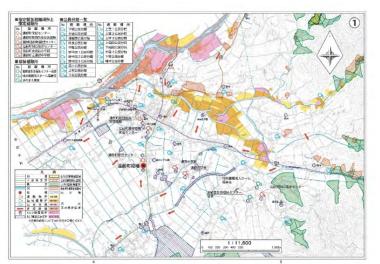




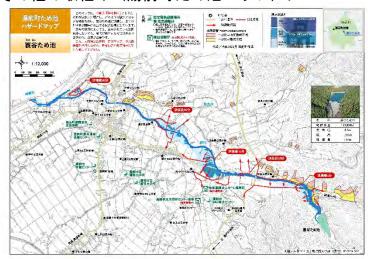
- IP告知端末を全世帯に設置済。
- L2対応のハザードマップを全世帯へ配布(4月1日)、ため池ハザードマップ(4月2日)を公開

<ハザードマップ>





<その他の取組み(湯前町ため池マップ)>

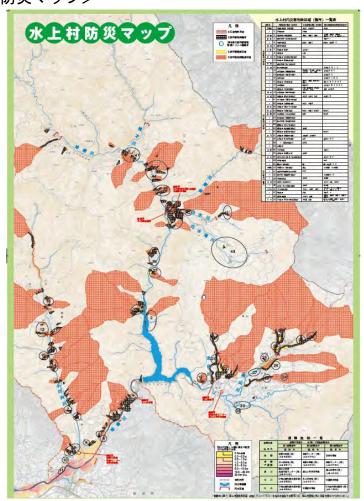


<IP告知端末の設置>



- 戸別受信機の全世帯設置完了。
- ・L2対応防災マップを全世帯へ配布(3月24日)。
- ・消防団・自主防災組織による危険個所の確認・情報共有、自主防災組織の研修会(11月30日)
- ・広報誌等を活用した住民の防災意識啓発。

く防災マップ>



<広報誌等を活用した住民の防災意識啓発>





令和2年度広報みずかみ 7月 No. 582

<自主防災組織の研修会>



令和2年度広報みずかみ 2021.1 No. 588

- IP告知端末を希望する全世帯へ設置。(6月時点・9割方終了)
- L2対応の洪水浸水想定区域図を全世帯へ配布(令和2年12月10日)
- ・ 令和3年度中に L 2 対応防災マップを作成・配布。
- ・座談会等において、住民に対する災害リスク等に関する説明を実施。(6月20日予定)
- ・防災備蓄倉庫の設置(1月15日設置)

<防災会議の様子>



<避難所開設訓練>



相良村 防災備蓄倉庫の設置



令和2年7月豪雨を踏まえた救命ボートの備蓄



- IP告知端末を全世帯に配布済。
- 土木対策部防災会議(5月20日)
- ・災害に備え、避難所開設訓練を実施(5月25日)
- ・ 土のう等の防災に資する資機材を整備

<土木対策部防災会議の様子>



<避難所開設訓練の実施>



<防災講話の様子>



<土嚢等防災に資する資機材の整備>



- ・L2対応のハザードマップを全世帯へ配布(6月上旬)。
- ・水害防止対策及び各関係機関の連携体制構築のため山江村防災連絡会議を開催(5月31日)。
- ・戸別受信機を希望する全世帯に配布。未設置世帯へ設置呼びかけを実施。
- ・引き続き自主防災組織の活動支援を続ける

<ハザードマップ>



<その他の取組み>

<戸別受信機>



<防災連絡会議>





<自主防災組織の活動支援>









- 戸別受信機を全世帯に配布済。
- L2対応のハザードマップを全世帯へ配布(3月25日)
- 「全村民が避難について考える日」に避難訓練を実施(5月16日)。

<球磨村防災マップ (ハザードマップ)



<その他の取組み>

·R2.7出水を踏まえ、 指定緊急避難所や指定 避難所を見直し

球磨村総合防災マップを改定しました

災害常襲地帯である球磨村では、これまで、ハード面では嵩上げ工事、堤防工事、導 流堤の整備、内水氾濫対策の実施等の事業を、ソフト面では、村民防災ブロック会議、 球磨川水害タイムライン、自主防災活動支援等の事業を進めており、ハード・ソフトの両 輪をもって、村民の安心・安全を守る施策を進めております。 今回、令和2年度事業計画に基づき、最新の資料を使用して、5年ぶりに総合防災マッ ブを見直しました。主な見直し箇所は、以下の 4 点です

①指定緊急避難場所の見直し

②指定避難所の見直し

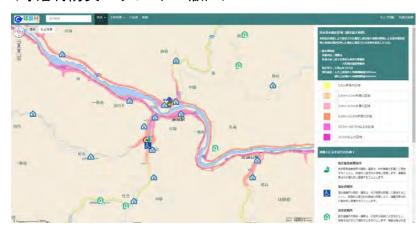
③最大想定浸水区域を防災マップに反映 ④役場のウェブサイトでも閲覧できるよう

本総合防災マップを通じて、村民の安全・安心を確保しな がら、引き続き、防災に強い村を目指し、更なる防災力の 向上を図りますので、村民の皆さんのご理解とご協力をお願



広報くまむら No340 2021 4

<球磨村防災マップ(Web版)>



<その他の取組み>

令和2年7月豪雨

「全村民が避難について考える日」

村では出水期前に「全村民が避難について考える日 を設けたいと考えています。

先日配布した防災マップを参考にしながら、避難に 伴う携行品、避難する場所、避難の方法等と防災マッ プに示す避難所に限らずご自身の安全な場所は何処な のか、検討してみてください。特に、避難場所につい ては、必ず指定緊急避難場所に避難しなければならな いということではなく、親類宅、友人宅、集落の安全 な場所なども避難先として検討してみてください。危 ありません。



さて村では、梅雨入りを前にして避難行動を確認す

る等、「避難について考える」ことを目的とし、5月16日回午前9時から、村内全域を対象とした避難訓練を 計画しています。個人での参加、自主防災組織と自治会の計画に基づく参加、避難に伴う携行品を準備するのみ に止めるなど、どの様な形態でも参加可能です。

当日は、午前9時に防災無線で避難情報を発令しますので、実避難を希望される人は、この無線放送の合図で 避難行動を開始して下さい。村が統制するのはこの無線放送のみです。

村は、球磨村総合防災マップに示す5カ所の指定緊急避難場所への避難状況を把握するために職員を配置しま す。訓練に関する質問等は、総務順防災担当にお願いします。